

滋賀県警察職員募集用パンフレット作成業務委託にかかるプロポーザル審査要領

1 審査員

審査員は次の職にある者をもって充てる。

(1) 滋賀県警察本部

警務部首席参事官

警務部警務課監察官

警務部警務課人事企画官

警務部警務課採用担当補佐

警務部警務課採用係係長

警務部警務課採用係主任

(2) 警察学校初任科生(全学生を対象に審査を実施し、平均値を算出する。平均値が整数でない場合は、小数点第一位を四捨五入して評価する。)

2 評価項目

(1) キャッチコピーのアピール度

(2) デザイン・レイアウト

(3) 滋賀県警の特色・魅力のアピール度

(4) アイデア

(5) 見積価格

(6) 県内事業者か

3 各評価項目における着眼点と配点等

別添「滋賀県警察職員募集用パンフレット作成業務委託選考基準」のとおり

4 プレゼンテーションの有無

プレゼンテーションは実施しない

5 審査日程

令和7年11月17日(月)から11月下旬の間